

**令和8年度日本パラスポーツ協会
北信越ブロック障がい者スポーツ指導者協議会
役員総会・事業部会議事録**

日 時 2026年(令和8年)6月21日(日) 13時20分から15時30分
場 所 長野県障がい者福祉センター(サンアップル)201会議室
出席者 長谷川寿史・嶋田愛(新潟県)、箕島英二・岩田 寛・安井浩美・村山武志(富山県)、西尾 由紀子・中貴一・西本正幸(石川県)、粒崎幸夫・三上信雄(福井県)、宮澤 徹・福村英俊・関本武人・高池武史・緑川正彦・半田直道(長野県) 17名 + 手話通訳者 2名
欠席者 奥田麻子(新潟県)、作間祥一(石川県) 竹下輝政・佐治仁美(福井県)、佐々木正雄(長野県)

1. 開 会

2. あいさつ 宮澤会長

3. 議長選出 北信越ブロック障がい者スポーツ指導者協議会会則第9条第5項の規定により、総会及び役員会の議長は会長が務めるとなっており、宮澤徹会長が議長に就任しました。

4. 議事

(1) 令和7年度事業報告について、

令和7年度事業報告について、事務局から説明がありました。

(2) 令和7年度決算報告、監査報告について

令和7年度決算報告について、事務局から説明があり、福井県粒崎幸夫監事から、「令和7年度業務執行及び会計状況について諸帳簿及び証拠書類を監査した結果、適正に処理されていたことを認める。」と報告がありました。

以上、質疑意見等なく、異議なく承認されました。

(3) 令和8年度事業計画(案)について

令和8年度事業計画(案)について、事務局から説明がありました。

(4) 令和8年度収支予算(案)について

令和8年度収支予算(案)について、事務局から説明がありました。

事務局より：各県への活動費配分について指導員1人当たり750円から1,700円に引き上げるとの説明がありました。(活動費は1人当たり総額1,100円から2,000円となる。)

福井県より発言がありました。

ブロック会議費400,000円と計上してあるが、今後ブロック研修会、地域特別研修会の開催予定となっており、この額で足りるのか。

事務局より：ブロック会議費は、ブロック及び部会の会議経費で、最後日本パラスポーツ協会に報告となり、精算払いになるので実績額を報告するとの説明がありました。

富山県より発言がありました。

協議会活動費が増えた理由は何か。

事務局より：昨年度で指導員全国研修会が終了し、今年度からブロック毎に開催するようになったこと、毎年度会費を3,800円払っているが、その内2,000円が配分になるとの説明がありました。

富山県より発言がありました。

予算で助成金 1,100,000円（各県220,000）円となっているが、上限 220,000円でいいのか。

事務局より：1 県当たり 220,000円とした。各県で複数回事業を実施しても上限以内なら対象とするが、他県の状況を含め事業実施に対し助成を行う。なお、事業計画及び実績報告の様式については、変更はありませんとの説明がありました。

以上、他に質疑意見等なく、異議なく承認されました。

(5) 役員等の選任（案）について

役員等の選任（案）について、事務局から説明がありました。

なお、部会員については指導部と研修部を一緒にする予定だが、会員はそのままでもよいとの説明がありました。

各県より発言がありました。

氏名及び県における役職が違っており、訂正をお願いする。（富山・石川県）

以上、他に質疑意見等なく、異議なく承認されました。

(6) 会則の変更（案）について

会則の変更（案）について、事務局から説明がありました。

障がい者の表記部分をパラに変更。

富山県より発言がありました。

各条項の障がい者をパラに変更したのは分かったが、会則表題の北信越ブロック障がい者スポーツ指導者協議会会則の障がい者はパラに変えないのか。

事務局より：ブロック内でパラとなっている指導者協議会は、富山県、石川県と聞いている。他の県は障がい者の名称なので、分かりづらいかもしれないが、表題はそのまま障がい者表記にしたとの説明がありました。

以上、他に質疑意見等なく、異議なく承認されました。

(7) 部会の統合（案）について

部会の統合（案）について、事務局から説明がありました。

日本パラスポーツ協会の事業部会について、研修部と指導部を併せて指導・研修部とするものだが、ブロックでも統合するが、各県は統合するか現状のままにするかは各県の判断とする。

北信越ブロックは、研修・指導部会とするが、部会員は各県1名又は2名とする。

石川県より発言がありました。

部会員については役員が不足しているので、統合とした場合1人し事業部にするとの話がありました。

新潟県より発言がありました。

日本パラスポーツ協会の改革方針により、研修・指導部会となったが、各県では統合するか、別々のままにするかはそれぞれの県で判断することになるとの話がありました。

以上、他に質疑意見等なく、異議なく承認されました。

予定された審議事項は以上で、全体を通して意見等があったら発言を求めたが特になく、その他に入る。

5. その他

その他として、研修実行委員育成研修会について、ブロック別パラスポーツ指導者協議会助成金について、公認指導者登録者数、講習会・研修会一覧、ブロック連絡協議会、J-STARプロジェクトについて事務局から説明がありました。

- ・ブロック研修実行委員育成研修会については、令和8年1月17～18日に青森県八戸市で開催され、北信越ブロックから新潟県指導者協議会の「石川文花」様が参加され、今後ブロック研修会の企画・運営を担っていただくと説明があった。（新潟県研修・指導部長長谷川様より補足説明あり。）
 - ・ブロック別パラスポーツ指導者協議会助成金については、ブロック研修会経費として360,000円、地域特別研修会経費として350,000円を予算確保したとの説明があり、ブロック内の運用基準が示され、交通費（自家用車利用時は1kmあたり37円）、宿泊費（1泊12,800円を上限）、講師謝金（1時間12,000円以内）等の新たな経費運用基準の説明があった。
- なお、協議会から支払う講師謝金等について源泉徴収の義務が生じるため、管轄の税務署へ「給与支払事務所等の開設届出書」を提出し、適切に処理を行うことが確認されました。
- ・その他、公認指導者登録者数（5月29日現在）、講習会・研修会一覧（公認中級パラスポーツ指導員養成講習会は今年度7月・11月に長野県で開催）、ブロック連絡協議会（8月26日（水）新潟県高田ターミナルHで開催）、J-STARプロジェクト（9月22日（火）新潟県ふれ愛プラザで開催）の説明がありました。

各県より発言がありました。

- ・5月末現在の公認指導者登録者数は昨年度に比べて人数が減っているが、どうか。
- ・事務局より：5月末現在の数値で、まだ会費納入者の数が反映されていないと思う。今後活動費の配分の段階ではもっと増えた数になると思うとの説明がありました。（活動費は、1人当たり2,000円配分）
- ・ブロック研修会・地域特別研修会実行委員会の名簿では、福井県の研修部会長が実行委員会統括になっているが、これでいいのか。
- ・事務局より：3月にこの計画書を日本パラスポーツ協会に提出する段階で作成したものであり、現状に合わせた形するとの説明がありました。

以上、他に質疑意見等はなく宮澤徹議長より、「本日は長野市まで足をお運びいただきありがとうございます。新潟県、富山県、石川県及び福井県各協議会役員の皆様はじめ指導員各位におかれましては、各県の活動同様、北信越ブロックのパラスポーツの普及・推進につきまして引き続きよろしくお願いいたします。」と一言挨拶があり、議長を退任しました。

最後に事務局長から、以上をもちまして、公益財団法人日本パラスポーツ協会北信越ブロック障がい者スポーツ指導者協議会令和8年度役員会を閉会いたしますとの発言があり、14時50分に終了しました。

役員会終了後、休憩ののち15時00分から分かれて事業部会（研修・指導部会、情報部会、トレーナー部会）を開催し意見交換を行いました。

各事業部会の主な内容

研修・指導部会

- ・ブロック研修会及び地域特別研修会を新潟県で1泊2日の日程で開催する。
- ・令和7年度のブロック研修会は富山県で開催し、参加者22名だった。今年度は参加者がもっと増えるような研修内容にすべきで、積極的な声掛けが必要。
- ・研修会開催のために、部会や打合せ会議を複数回実施する必要がある。
- ・活動費の配分が増えるのに伴い、各県で参加費用の一部助成など、参加しやすい仕組みが必要。
- ・ライングループを作り情報交換を行う。

情報部会

- ・6月12日（金）パラスポーツ指導者協議会第1回情報部会開催の内容説明。
- ・マイページへの登録、全国障害者スポーツ大会での情報発信、ノーリミットの発行について。
- ・研修・指導部会、トレーナー部会への協力。
- ・ライングループを作り情報交換を行う。

トレーナー部会

以上。15時30分頃にはすべて終了しました。